

平成 21 年 10 月 1 日

各位

サミットエナジー株式会社
代表取締役社長 妻鹿 英史

合併および商号変更に関するお知らせ

サミットエナジーホールディングス株式会社（本社 東京都中央区、代表取締役社長 妻鹿 英史、以下 サミットエナジーホールディングス）は、本日をもって弊社の 100%子会社である旧サミットエナジー株式会社（本社 東京都中央区、代表取締役社長 川辺 豊明、以下 旧サミットエナジー）を吸収合併し、合併と同時に商号をサミットエナジー株式会社に変更することとなりました。

記

1. 合併・商号変更の背景

旧サミットエナジーは、2000年の電力小売事業の部分自由化を契機として2001年2月に住友商事株式会社70%、住友共同電力30%の共同出資にて設立され、日本で7番目の特定規模電気事業者として電力小売事業を開始いたしました。

その後、住友商事の出資にて6箇所（現在5箇所）の自社発電所を順次立ち上げ、2004年4月には住友商事100%出資にてこれらの事業会社を統括するサミットエナジーホールディングスを設立し、サミットエナジーの住友商事出資持分はサミットエナジーホールディングスに引き継がれることとなりました。

電力の完全自由化が5年間凍結される等業界を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、サミットエナジーホールディングスは2009年3月に旧サミットエナジーを100%完全子会社化し、さらには今回両社を合併することにより、発電・小売事業のさらなる効率的な運営と管理体制の強化を図り、経営基盤をより強固なものにすることを目指しております。

なお商号については、電力小売事業のお客様にご愛顧いただいているサミットエナジー名を存続させるために、存続会社であるサミットエナジーホールディングスの商号を合併と同日付けで変更するものです。

2. 合併の要旨

- 1) .合併期日 : 2009年10月1日
- 2) .合併方式 : サミットエナジーホールディングス(株)を存続会社とし、
合併後サミットエナジー株式会社は消滅
- 3) .資本金 : 495百万円

4) .商号 : 「サミットエナジー株式会社」に変更

5) .役員構成

代表取締役社長	妻鹿 英史
専務取締役	川辺 豊明
常務取締役	亀岡 和英
取締役	鐘ヶ江 倫彦
取締役	溝渕 寛明
監査役	吉田 安宏
監査役	田中 春陽

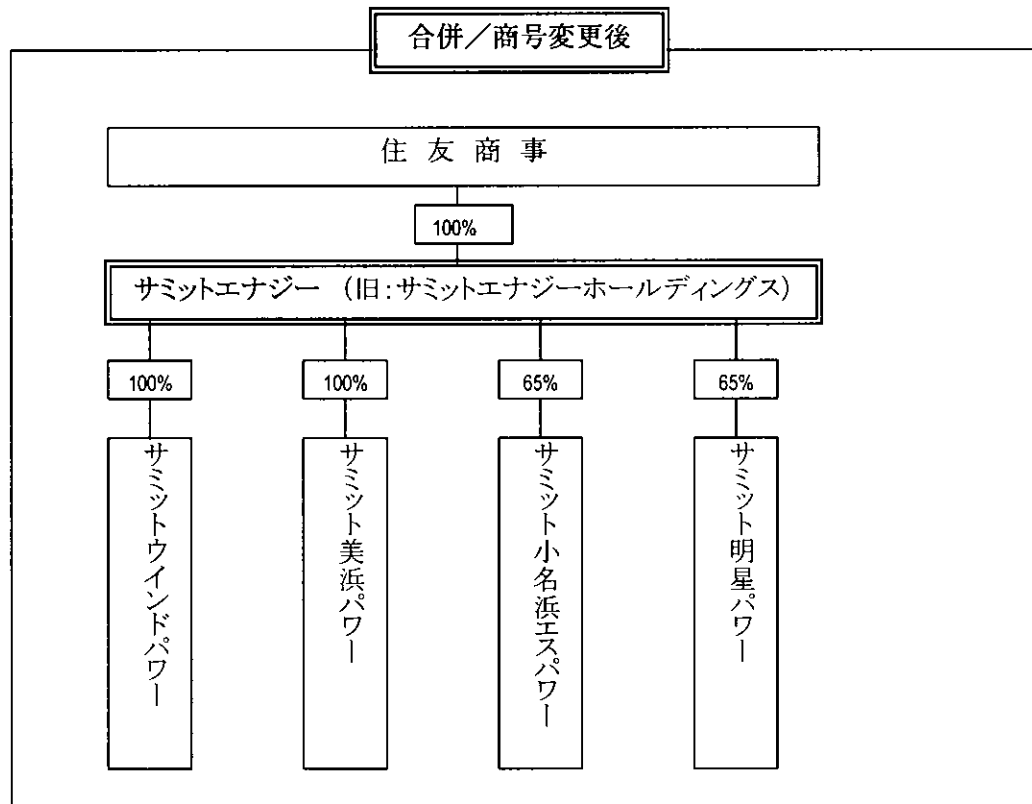
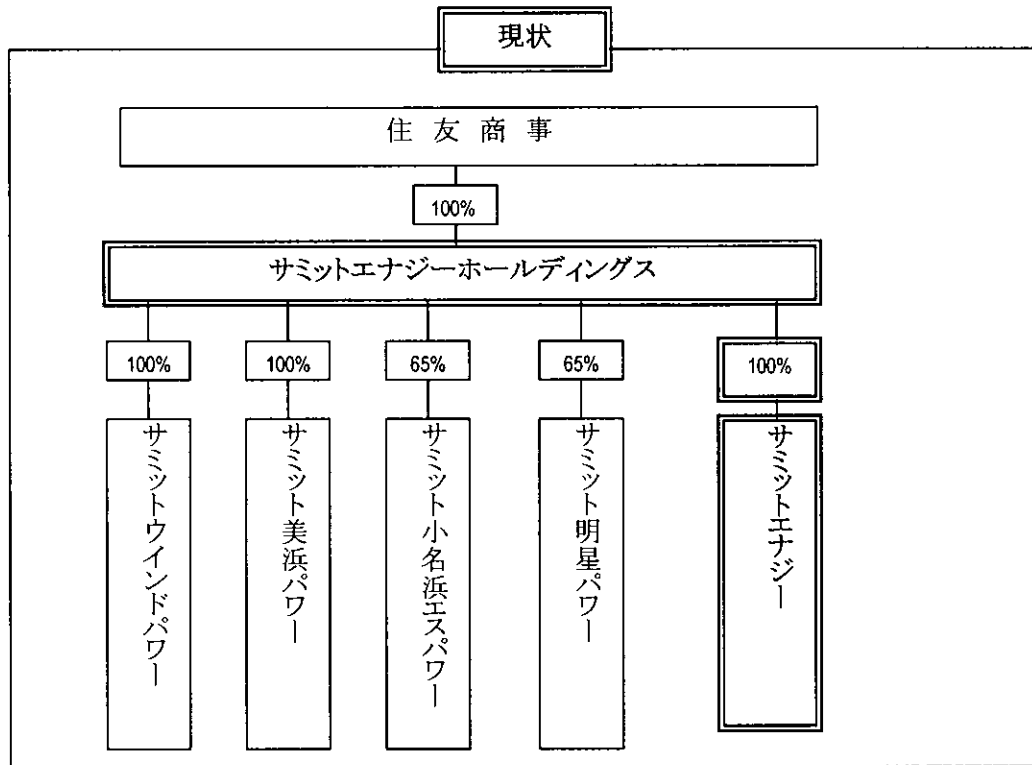
【本件お問い合わせ窓口】

サミットエナジー(株) 企画管理部長 國岡 秀規

TEL: 03-5166-4386

以上

サミットエナジーグループ新旧概要



サミットエナジー組織体制

